

様式 9

一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和 5 年 1 2 月 5 日

福島県環境創造センター所長

公告日	令和 5 年 1 1 月 1 4 日
業務名	福島県環境創造センター電気供給業務
質 問 事 項	
<p>1. 現在契約中の電力会社との契約種別を教えてください。</p> <p>2. 各施設について、自動検針装置はついていますか。</p> <p>3. 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。</p> <p>4. 今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約をしておりますでしょうか。 また、融雪設備等は設置されていますか。</p> <p>5. 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。</p> <p>6. 入札額の算定時の力率について、力率 1 0 0 % で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）</p> <p>7. 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能）</p> <p>8. 電子請求書が不可の方 ・弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。 また、GW等長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）</p> <p>9. ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？</p> <p>10. 弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄より順次 Web サイト上で開示、請求書受領後 30 日以内に振込となります。</p>	

なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承くださいませ。

※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。

例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4 までの請求書→翌月 4/10 頃に web サイトへ掲載

3月使用分 3/5～4/4 までの請求書→翌々月 5/10 頃に web サイトへ掲載

電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。

11. 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。

また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承くださいませでしょうか。

※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）

12. 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませでしょうか。

あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。

13. 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。

当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容（電気受給約款、託送供給約款）に基づいて入札額（入札単価）を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。

14. 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。

15. ※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ

データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。

当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。

こちらも落札後の対応となります。

16. 落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。

17. 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合）

⇒+契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。

18. 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。

19. 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と2022年10月～2023年9月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。

例：

契約電力：〇〇kW

最大需要電力実績：2023年7月 〇〇kW

20 契約期間中に料金改定等、弊社約款等の変更が生じた場合、契約期間中に契約単価を変更することは可能でしょうか。

21 電気供給契約書について、弊社が落札した際には、弊社の約款等に合致しない箇所について、協議し修正することは可能でしょうか。

22 旧電力会社による最新の（現在は2023年4月1日実施）の電気供給約款等にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。

23 落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能ですか。また、落札結果についてHP等で公表される予定でしょうか。

24 様式2について「押印省略可」とありますが、代表者と代理人どちらの押印を指しますでしょうか。

25 様式4について「押印を省略する場合のみ余白に記載」とありますが、代表者と代理人どちらの押印を指しますでしょうか。

26 様式5について「押印を省略する場合のみ余白に記載」とありますが、委任者と代理人どちらの押印を指しますでしょうか。

27 代理人について2024年3月1日付け組織整備により代理人（役職名・住所等）が変更となる予定ですが、契約書締結までは契約開始前に完結するため、現組織の代理人を代理人とすることで問題ないでしょうか。

28 契約期間中に電力の契約に影響のあるような、設備の増設および変更、建物の増改築や建替等の工事予定はございますか。

29 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。
また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。

30 入札対象施設の現在の計量日を教えてください。

31 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。

32 計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいませか。
(例：使用期間が 3/1～3/31 の場合、計量日は 4/1 0:00)

33 蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。

34 内訳書の基本料金の計算式にて、力率に対する割引が含まれておりませんが、
〇〇割引の欄に 12 月分の合計割引額を記入して、
基本料金計よりその分を引く形式を取ってよろしいでしょうか。

35 請求時の電気料金の計算方法は
基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、
それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。

36 1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。
(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、分担数を教えてください。
また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。
なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。

37 入札書に記載する日付に指定はございますか。

38 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。

39 燃料費調整額については、
「当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による」とのことですが、
適用する約款名を教えてくださいませでしょうか (例：最終保障供給約款)。

40 燃料費調整額については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める電気供給条件での、
入札時 (入札書提出時) における基準燃料価格等の算定諸元を、契約期間中適用することよろしいでしょうか。

41 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準
燃料価格等算定諸元のみでなく従量料金単価も併せた見直しを行うこととなります
がよろしいでしょうか。

42 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況
等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。

43 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する
施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いた
だけませか。

44 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを
原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結
した後、1 年に満たないで契約を廃止される場合 (または契約電力等を 1 年に満た
ないで減少される場合) は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日

料金を精算することは可能ですか。

45 弊社落札の場合、財務規則第 229 条により、実績報告することで契約保証金免除となりますでしょうか
また、免除規定や免除のための提出書類を具体的に教えていただけますでしょうか。

46 開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。

回	答	事	項
---	---	---	---

1 電力会社 東北電力株式会社
契約種別 業務用電力（常時供給）

2 各棟へ電気が供給される前の大本部分に設置しています。

3 太陽光発電設備（P P A 方式）による電気供給契約を締結しています。
想定発電量 35,976.44 k W h / 月
発電出力 400 k W
本電力供給期間 令和 5 年 4 月 1 から令和 2 5 年 3 月 3 1 日

4 締結しておりません。
機器に関しても設置されておりません。

5 差支えございません。
公告日（令和 5 年 1 1 月 1 4 日）から開札日（令和 5 年 1 2 月 2 6 日）までの日付と
してください。

6 仕様書記載のとおり、力率 1 0 0 % で算定してください。

7 差支えございません。

8 回答 7 により対象外とします。

9 差支えございません。

10 差支えございません。

11 現時点での予定はございません。
なお、工事予定 2 ヶ月前の協議について了承します。

12 結果については、福島県財務規則第 2 7 4 条の 1 1 第 2 項に基づき、福島県報で公
示します。公示内容は、業務名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約
者を決定した手続き及び公告日です。

本入札は公開で行われますので、来所により当日結果が確認できます。
なお、郵送により入札に参加した者については別途通知いたします。

13 協議により決定します。

- 14 契約締結後であれば対応可能です。
- 15 回答 14 により対象外とします。
- 16 契約締結後であれば対応可能です。
- 17 予定はありません。契約締結後に契約電力の変更を行う必要が生じた場合には別途協議させていただきます。
- 18 契約書（案）の 8 条に基づく予定です。
「第 8 条 各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前月 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。ただし、最大需要電力が 1,000 キロワット以上となるときは、甲乙協議の上、契約電力を変更する。
2 甲が前項のただし書きの規定によらず契約電力を超過した場合は、超過金の支払いについて甲乙協議を行い、超過金の支払いが適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。」
- 19 契約電力 1000 kW
最大需要電力実績：2023 年 1 月 743 kW
- 20 協議により決定します。
- 21 可能です。
- 22 可能です。
- 23 公文書開示請求することによって可能です。
また、HP への結果の掲載は予定しておりません。
- 24 どちらの押印についても省略可能です。
- 25 24 の回答と同様です
- 26 24 の回答と同様です。
- 27 差支えございません。
- 28 工事予定はございません。
- 29 ございません。
自動検針装置の設置もございません。
- 30 毎月 1 日です。
- 31 回答 30 により対象外とします。
- 32 差支えございません。

- 33 差支えございません。
- 34 公告されてる内訳書に従い算定をお願いします。
- 35 電気供給契約書（案）第 11 条に基づいて計算を行ってください。
- 36 該当ございません。
- 37 5 の回答と同様です。
- 38 協議に応じます。
- 39 一般送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社）の定める電気最終保障供給約款によるものとします。なお、詳細については契約締結後甲乙協議のうえ定めるものとします。
- 40 お見込みのとおりです。
- 41 協議により決定いたします。
- 42 協議により決定いたします。
- 43 差支えございません。
- 44 差支えございません。
- 45 福島県財務規則 229 条第 1 項 4 号の規定により、過去二年間において官公署との契約実績が確認できた場合には免除することが可能です。
その場合、官公署との契約実績を確認するために当該契約に係る契約書の写しを提出していただきます。
- 46 12 の回答と同様です。
なお、結果公開予定時期は落札者を決定した翌日から起算して 72 日以内に福島県報により公告いたします。